

# 平成25年度 築上町の決算

平成25年度の決算（一般会計・特別会計）の概要をお知らせします。

平成25年度一般会計の決算は、歳入総額116億248万円、歳出総額100億8,047万円、差引15億2,201万円で、翌年度繰越財源を引いた実質収支額は14億5,264万円でした。

特別会計の決算は、下表のとおりです。また、普通会計での実質単年度収支は4億6,974万円の黒字でした。経常収支比率は、昨年度と同率の90.1%となり、依然として高い比率となっています。

その他の特別会計では、住宅新築資金等貸付事業と国民健康保険の2つの特別会計が大幅な赤字となっています。国民健康保険はかなり赤字額を縮減することができました。

引き続き赤字解消のため、税や滞納金の徴収率の向上や医療費の削減など対策を実施していきます。合併から8年が経過し、基金残高は倍増し、町の借金である起債残高は着実に減少し、財政事情は改善しています。しかしながら、今後の見通しとしては、地方交付税の合併優遇措置期間の終了、老朽化した公共施設の建替など厳しい状況にあります。

町民の皆様には、町財政の健全化のためさらなるご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 普通会計とは・・・

地方自治体の会計は、「一般会計」と「特別会計」によって構成されていますが、自治体ごとに各会計の範囲が異なります。そこで、一定の基準で区分しなおした会計を用いて財政統計を作成しますが、このための会計を「普通会計」といいます。築上町では、次の会計が普通会計として区分されています。

一般会計及び4特別会計（住宅新築資金等貸付事業特別会計、奨学金貸付事業特別会計、椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計、霊園事業特別会計）

※決算の詳細については、財政課備え付けの決算書をご覧ください。

## ●平成25年度会計別決算の状況

会計名	歳入	歳出	差引（形式収支）	実質単年度収支	
一 般 会 計	116億248万円	100億8,047万円	15億2,201万円	4億5,869万円	
特 別 会 計	住宅新築資金等貸付事業	1,387万円	2億9,678万円	▲2億8,291万円	1,228万円
	奨学金貸付事業	460万円	220万円	240万円	▲127万円
	椎田駅前周辺活性化促進事業	3万円	0万円	3万円	0万円
	霊園事業	390万円	313万円	77万円	4万円
	国民健康保険	26億3,068万円	27億1,431万円	▲8,363万円	7,212万円
	後期高齢者医療	2億9,504万円	2億8,605万円	899万円	279万円
	特定環境保全公共下水道事業	2億1,971万円	2億1,092万円	879万円	▲150万円
	農業集落排水事業	2億8,383万円	2億6,061万円	2,322万円	107万円
	公共下水道事業	4億7,262万円	4億6,126万円	1,136万円	▲959万円
	簡易水道事業	2億5,849万円	2億3,736万円	2,113万円	59万円
特別会計計	41億8,277万円	44億7,262万円	▲2億8,985万円	7,653万円	
合 計	157億8,525万円	145億5,309万円	12億3,216万円	5億3,522万円	

※1万円未満は端数調整

## 平成25年度末町債現在高（町の借金）

会計区分	23年度末現在額	24年度末現在額	25年度末現在額
一般会計	106億2,124万円	102億7,463万円	101億2,482万円
特定環境保全公共下水道事業特別会計	15億7,343万円	15億6,354万円	15億4,377万円
公共下水道事業特別会計	2億3,020万円	3億9,740万円	5億150万円
農業集落排水事業特別会計	18億8,392万円	18億7,985万円	18億4,148万円
簡易水道事業特別会計	8億1,409万円	7億7,440万円	7億8,130万円
合計	151億2,288万円	148億8,982万円	147億9,287万円

## 町民一人、一世帯あたりの町債現在高（借金）

	23年度	24年度	25年度
一人あたりの町債残高	755,276円	746,844円	749,347円
一世帯あたりの町債残高	1,683,125円	1,648,380円	1,642,010円

## 平成25年度末基金現在高（町の預金）

基金名	23年度末現在額	24年度末現在額	25年度末現在額
財政調整等積立基金	7億3,065万円	11億4,053万円	13億2,417万円
減債基金	8億6,318万円	10億6,330万円	10億6,368万円
その他目的基金	24億1,086万円	27億293万円	29億4,700万円
その他運用基金（高額療養費支払資金貸付基金）	550万円	550万円	550万円
合計	40億1,019万円	49億1,226万円	53億4,035万円

※財政調整等積立基金とは…収入の減少や不測の支出増加に備え積立てた財源（一般家庭の預貯金と同じようなもの）

※減債基金とは…地方債（借入金）の償還に充てるために積立てた財源

※法適用の企業会計（上水道）は除く

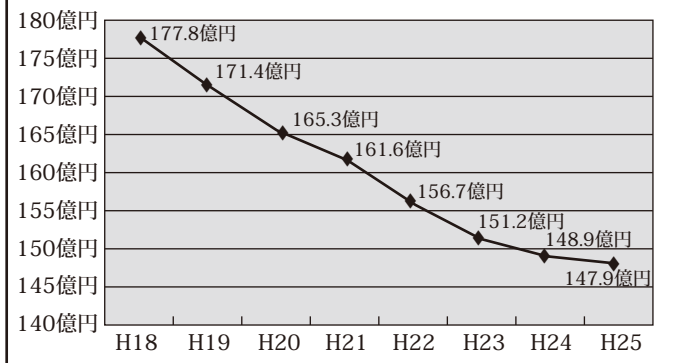
## 町民一人、一世帯あたりの基金現在高（預金）

	23年度	24年度	25年度
一人あたりの基金残高	200,279円	246,389円	270,521円
一世帯あたりの基金残高	446,321円	543,813円	592,779円

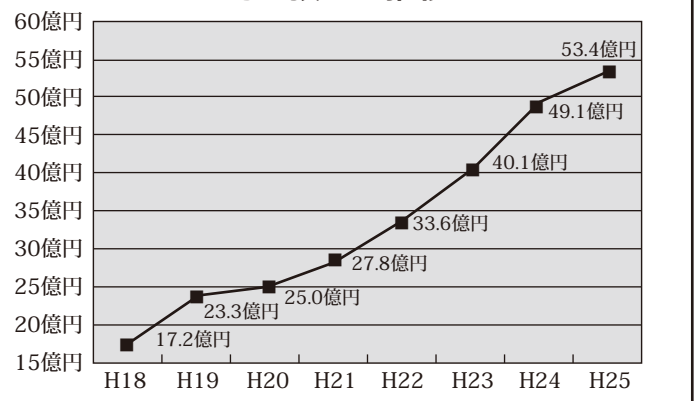
## その他主な財政数値

	23年度	24年度	25年度
経常収支比率	90.6%	90.1%	90.1%
実質公債費比率（3ヵ年平均）	14.4%	12.8%	11.6%
財政力指数（3ヵ年平均）	0.332	0.324	0.330

### 町の借金の推移



### 町の預金の推移



# 平成25年度 築上町の健全化判断比率等

## ●健全化判断比率

(単位：%)

項目	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成25年度	— (△19.42)	— (△21.36)	11.6	65.3
早期健全化基準	14.43	19.43	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※備考 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「— (該当なし)」で表示し、参考に黒字の比率を(△)で示す。

## ●資金不足比率

(単位：%)

項目	特定環境保全公共 下水道事業特別会計	農業集落排水 事業特別会計	公共下水道事業 特別会計	簡易水道事業 特別会計	水道事業会計
平成25年度	— (△19.3)	— (△20.3)	— (△168.1)	— (△9.6)	— (△68.6)
経営健全化基準	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0

※備考 資金不足額がない会計は、「— (該当なし)」で表示し、参考に資金剰余の比率を(△)示す。

## 財政用語について

### 経常収支比率とは

財政の弾力性(ゆとり)を見るための指標。用途を制限されない経常的な収入(地方税、普通交付税等の毎年収入される性質の収入。)に対する経常的な支出(人件費、扶助費、公債費等の毎年経常的に支出されるもの。)の割合が低いほど、財政にゆとりがあり、投資的な事業を行ったり、さまざまな状況の変化に柔軟に対応できることを示します。100%を超えるということは、収入以上の支出が行われていることになり、改善が必要とされる状態です。

### 実質公債費比率とは

地方債協議制度への移行に伴い新たに導入された指標で、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や上下水道事業など企業会計などの公債費支払いに対する繰出金などを含めた実質的な負担の割合をいいます。この比率が18%を超えると地方債発行に際して県の許可が必要となります。25%以上になると地方債発行が制限されます。

### 財政力指数とは

地方公共団体の財政に力があるかどうかを示す指標。財政力指数が高いほど自主財源(地方公共団体が自ら調達できる財源)の割合が高く、財政力が強いこととなります。これが1を超えると、普通交付税が交付されません。

### 標準財政規模とは

地方公共団体の一般財源の標準規模を示した額であり、普通交付税算定における標準税収入額と譲与税等に普通交付税を加算した額。

### 実質赤字比率とは

注意1  
一般会計等の実質赤字の比率。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

### 連結実質赤字比率とは

注意2  
すべての会社の実質赤字の比率。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

### 将来負担比率とは

地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

### 資金不足比率とは

公営企業ごとの資金不足比率。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$$

### 注意1 一般会計等とは

一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、奨学金貸付事業特別会計、椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計、霊園事業特別会計。

### 注意2 すべての会計とは

上記一般会計等と国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、特定環境保全公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、簡易水道事業特別会計及び水道事業会計。